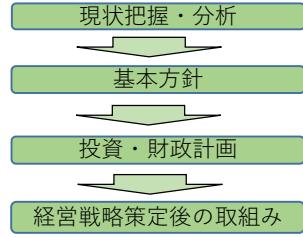


# 大阪市立駐車場経営戦略（令和4年度～令和13年度）の概要

## 第1 本戦略について（全体版：1p～）

- ◆大阪市では、違法駐車による交通渋滞及び交通事故の解消、商業・業務など都市活動の維持・向上を図るため、昭和40年代当初より、条例に基づき市立駐車場を順次整備。平成3年4月に策定の「大阪市駐車基本計画（7,000台分の駐車場を公費で半分ずつ増設する）」に基づき、現在は21か所の市立駐車場を整備し管理運営。
- ◆普通自動車等約6,000台、自動二輪は計273台分の駐車場を配備し、市内の違法駐車減少に効果を表しており、今後も引き続き、同計画に基づき違法駐車抑制等に資するための長期的かつ総合的な駐車対策を継続していく必要がある。
- ◆今後、自動車交通量の減少や、民間駐車場（コインパーキング）の増加など減収となる要素や施設の老朽化に伴う維持管理経費の増加など経営環境は厳しさを増すことが想定される。
- ◆このような環境の中で、将来にわたり、安定的、継続的な事業経営を推進するため、「大阪市立駐車場経営戦略」を策定する。
- ◆本戦略策定に際しては、粗い試算ではあるが、令和32年度までの長期的な収支見込を把握した上で、健全な駐車場運営は可能と見込んでおり（全体版P43参照）、その上で、本戦略においては現環境に対応した令和4年度～令和13年度の10年間の計画とする。
- ◆「大阪市駐車基本計画」に基づく民間駐車場の供用台数の増加（全体版P22参照）並びに本市立駐車場の整備に伴い、違法駐車抑制等の効果を表していることから、当面この21箇所の市立駐車場を維持していくこととする。（参考：放置車両の減少（平成22年度：約26.3万台→令和2年度：約9.3万台、約35%水準まで減少。）



## 第2 現状把握（全体版：3p～）

- ◆市立駐車場の管理手法は、平成18年度より指定管理者制度を導入。
- ◆21箇所の駐車場の特徴（構造・地域等）を踏まえた上でグルーピングを実施。売上規模等のバランスも考慮しながら、A～E区分と長居公園地下駐車場の6つに区分。
- ◆最も古い施設は50年以上、新しいものでも約20年が経過。老朽化等により、将来的に多くの駐車場で更新や改修の必要性が高まっている。

区分	指定管理者	駐車場名
A	一般財団法人 京都市都市整備公社	十三駐車場
		新大阪駅前第2駐車場
B	野里電気工業・近畿建設協 会共同企業体	宮原地下駐車場
		大塚駅前地下駐車場
		扇町通地下駐車場
		豊崎地下駐車場
		鞆地下駐車場
C	野里電気工業・近畿建設協 会共同企業体	法門坂駐車場
		谷町筋地下駐車場
		上汐地下駐車場
		安土町地下駐車場
D	タイムズグループ	西堀通駐車場
		本町地下駐車場
		土佐堀地下駐車場
E	タイムズグループ	長堀通地下駐車場
		東長堀地下駐車場
		東長堀バス駐車場
		長堀バス駐車場
		壇草地下駐車場
長居公園 地下	長居わいわいパークプロジェクト ※長居公園と一体で指定管理	長居公園地下駐車場

## 第3 経営分析（全体版：23p～）

- ◆駐車場収入は、指定管理者の収入となる。収入（当初見込み額）から管理経費（当初見込み額）を差し引いた額が納付金となり、指定管理者から市に納入される。（直近5年平均：約22.6億円。）
- ◆年間の納付金収入は20数億円を超えており、支出（修繕費・人件費等）を除いても毎年概ね15億円程度の収益事業となっており、指定管理者制度による納付金制度は、現時点においては継続可能な運営方法であると考える。
- ◆令和元年度までの駐車場収入は、ほぼ横ばいであったが、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響による減少幅が大きくなっている。
- ◆納付金収入についても、駐車場収入に連動して令和2年度に減少している。



## 第4 将来予測（全体版：35p）

- ◆過去の利用台数の増減を基に増減率を算出。周辺地域駐車場の実態調査データの分析により、駐車場需要を把握するなどして、駐車場需要を予測。（令和元年度から令和6年度にかけて、利用台数は約92%水準に減少すると予測。）
- ◆駐車場需要の見通しを基に、駐車場収入を予測。（上記から、約92%水準と予測。）
- ◆現行の維持管理計画を基に施設・設備の老朽化度合、安全性を踏まえた上で、投資を予測。

## 第5 経営の基本方針（全体版：35p）

- ◆1) 路上駐車対策  
これまでの自動車の急激な増加に伴う駐車需要に対し、路上駐車による道路機能の阻害、交通事故等の誘発を防ぎ、道路交通の円滑化を図ることを目指す。
- ◆2) 経営の安定化  
今後も路上駐車増加を抑制すべく、駐車率の向上を目指し、民間活用による効率的・効果的な事業経営の推進により長期的な経営の安定化を目指す。
- ◆3) 施設の健全性の確保  
駐車場施設の健全性を確保し、安全かつ快適に利用できる環境の保持を目指す。

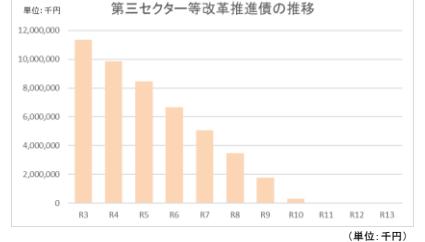
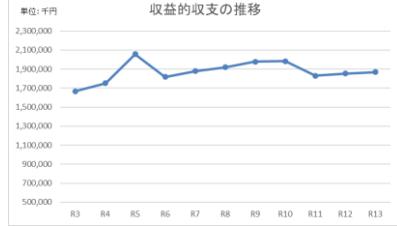
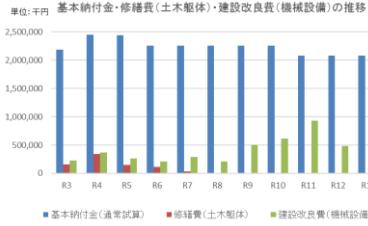
## 第6 投資・財政計画（全体版：36p～）

- ◆令和4年度から令和13年度までの10年間で計画期間とし、長期的に収支均衡する投資・財政計画を策定。
- ◆経営戦略の投資・財政計画としては新型コロナウイルス感染症のような特殊な要素は排除して、平常時の社会経済情勢を前提に、必要な更新投資等に対する財源確保のあり方を示したものを本来あるべき計画として策定。（計画策定にあたっての前提条件）
- ・地下駐車場の躯体など施設の根幹にかかる大規模修繕は、経営戦略の計画期間である当面10年間は予定しない。
- ・駐車場施設は、路上駐車による道路機能の阻害、交通事故等の誘発を防ぎ、道路交通の円滑化に大きな効果をもたらしていることに加え、現状では健全な状態を保っており、適正な維持管理の継続により引き続き安全に利用することができるため、本計画期間の当面10年間においては、当該駐車場の閉鎖は予定しない。
- ◆駐車場収入の収益は一般会計繰出金として道路公社解散に伴う第三セクター等改革推進債の償還等に充当してきており、令和10年度に償還完了。
- ◆本試算及び別途試算している新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた収益的収支の見通しにおいても、修繕等の必要な投資額に対する財源確保が可能。

・基本納付金については、駐車場全体の需要に連動して減少するものと見込んでおり、指定管理者の変更のタイミング(R6・11)で減少する見込み。（変動納付金は発生しないが、全年度において収支余剰が発生する見通し。修繕費（土木躯体）・建設改良費（機械設備）の増があっても収支余剰は確保できる見通し。）

・収益的収支については、修繕等の維持管理経費が年度によって増減するため、年度によって増減するものの、修繕等が重ならない令和7年度以降、改善するものと見込む。

・第三セクター等改革推進債の償還（一般会計繰出金）については、令和8年度にかけては概ねこれまでと同水準。それ以降は、設備更新等の影響により概ね減少傾向で推移する見通し。



区分	年度										R13年度						
	H29年度 (決算)	H30年度 (決算)	R元年度 (決算)	R2年度 (決算見込)	R3年度 (決算見込)	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度		R9年度	R10年度	R11年度	R12年度		
収益的 収入	1 総 収 入	2,650,875	2,820,184	2,667,148	2,399,656	2,563,350	2,853,669	2,779,008	2,584,442	2,581,665	2,579,460	2,577,831	2,576,787	2,400,415	2,400,580	2,401,377	
	(1) 業 業 収 入	293,279	304,669	306,728	317,825	320,520	317,242	295,980	292,635	289,859	287,653	286,024	284,980	284,532	284,697	285,494	
	イ 駐 車 場 使 用 料	274,802	285,484	287,411	296,574	299,529	296,574	276,250	272,905	270,128	267,923	266,294	265,250	264,802	264,967	265,764	
	イ そ の 他 (C)	18,477	19,185	21,317	21,251	20,991	20,668	19,730	19,730	19,730	19,730	19,730	19,730	19,730	19,730	19,730	
	(2) 営 業 外 収 入	2,357,597	2,315,497	2,358,420	2,082,031	2,242,830	2,536,427	2,483,028	2,291,807	2,291,807	2,291,807	2,291,807	2,291,807	2,291,807	2,115,883	2,115,883	2,115,883
	イ そ の 他 (D)	2,357,597	2,315,497	2,358,420	2,082,031	2,242,830	2,536,427	2,483,028	2,291,807	2,291,807	2,291,807	2,291,807	2,291,807	2,291,807	2,115,883	2,115,883	2,115,883
	2 総 費 用	778,067	815,988	751,652	706,984	896,981	1,101,511	722,757	766,292	703,840	659,441	600,038	593,279	570,733	548,416	532,956	
	(1) 営 業 費 用	632,380	687,453	615,165	533,655	743,822	929,727	539,499	559,183	506,183	461,916	392,682	412,344	400,135	422,361	366,170	
	ア 職 員 給 与 費	21,860	21,370	21,601	20,743	22,256	20,743	20,743	20,743	20,743	20,743	20,743	20,743	20,743	20,743	20,743	
	イ 経 費	220,687	235,212	186,119	77,071	245,698	465,963	230,606	195,606	110,606	82,606	82,606	82,606	82,606	82,606	86,619	
	ウ ち 修 繕 費	132,837	128,390	149,556	8,542	154,220	342,720	151,720	116,720	31,720	3,720	3,720	3,720	3,720	3,720	7,733	
	ウ ち 委 託 料	77,255	93,237	21,696	53,192	75,397	107,406	64,063	64,063	64,063	64,063	64,063	64,063	64,063	64,063	64,063	
	ウ そ の 他	10,595	13,585	14,867	15,338	16,081	15,837	14,823	14,823	14,823	14,823	14,823	14,823	14,823	14,823	14,823	
	エ 経 費	389,833	430,871	407,445	435,841	475,989	443,021	288,150	342,834	374,834	358,567	289,333	308,995	296,786	318,998	258,808	
(2) 営 業 外 費 用	145,687	128,535	136,487	173,329	153,058	171,784	183,258	207,110	197,657	197,525	207,355	180,936	170,599	126,054	166,786		
ア 支 払 利 息	4,166	1,245	441														
イ そ の 他	141,521	127,290	136,046	173,329	153,058	171,784	183,258	207,110	197,657	197,525	207,355	180,936	170,599	126,054	166,786		
3 収 支 差 引 (A)-(D)	1,872,808	1,804,176	1,915,496	1,692,672	1,666,369	1,752,158	2,056,251	1,818,150	1,877,825	1,920,018	1,877,794	1,883,508	1,829,682	1,852,165	1,868,421		
資本的 収入	1 資 本 的 収 入 (F)																
	(1) 地 方 債 債 借 入																
	(2) 資 本 的 支 出 (G)	1,947,468	1,732,491	1,818,832	1,768,546	1,801,139	1,752,158	2,056,251	1,818,150	1,877,825	1,920,018	1,877,794	1,883,508	1,829,682	1,852,165	1,868,421	
	(1) 建 設 改 良 費	272,364	158,508	124,110	193,449	224,419	367,036	285,291	209,687	293,373	211,036	500,027	612,689	926,312	478,405	507,804	
	(2) 地 方 債 償 還 金 (H)	144,123	41,293	112,978	17,700	120	52	52	52	52	52	52	52	52	52	52	
	(3) 一 般 会 計 繰 出 金	1,530,981	1,532,689	1,581,744	1,465,505	1,509,215	1,384,969	1,790,808	1,608,300	1,584,299	1,708,827	1,477,614	470,173				
	(4) 基 金 積 立																
	3 収 支 差 引 (F)-(G)	△1,947,468	△1,732,491	△1,818,832	△1,768,546	△1,801,139	△1,752,158	△2,056,251	△1,818,150	△1,877,825	△1,920,018	△1,877,794	△1,883,508	△1,829,682	△1,852,165	△1,868,421	
	収 支 再 差 引 (E)+(D)	△74,660	71,686	96,664	△73,873	△134,770											
	積 立 金 (K)																
	前年度からの繰越金 (L)	114,956	41,293	112,978	209,643	134,770											
前年度繰上充用金 (M)																	
形 式 収 支 (J)-(K)+(L)-(M) (N)	40,296	112,979	209,642	133,770		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	

※1 表内計算について、端数処理の関係により数値が合わないことがあります。  
 ※2 盛り込んでいないリスク：自動車や交通手段にかかる技術革新や需要の変動、社会情勢等の大きな変化や災害等の想定外の収支の減少。また、施設の根幹の更新にかかる大規模修繕は本戦略の計画期間である当面10年間は予定していない。

- ◆なお、別途新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた試算による第三セクター等改革推進債の償還については、令和4年度以降累計で約5.8億円の減収（コロナ禍の影響による納付金の減少、指定管理者選定替えの際の納付金提案額の引き下げ）が見込まれているが、令和10年度償還完了に変更はない。

## 第7 その他の経営上の課題と対応（全体版：44p）

- ◆長期的かつ総合的な駐車対策を継続するための、経営上の課題と対応策。
  - 1) 市立駐車場利用者の利便性向上  
今後、キャッシュレス決済や電気自動車充電設備の更なる整備などを検討。
  - 2) 需要動向等のモニタリング  
継続的に周辺民間駐車場の動向や違法駐車状況をモニタリング。

## 第8 戦略実施、事後検証（全体版：44p）

- ◆毎年度、予算編成を含めて進捗管理を行い、指定管理者の選定替えのタイミングを踏まえて、概ね5年ごとに経営戦略の見直しを実施し、計画と実績の乖離が著しい場合、計画及び戦略の見直しを検討し、質を高めるための改定を行う。